

令和 8 年度

狭山市公民館基本方針・重点目標

令和8年度 狭山市公民館基本方針・重点目標

第4次狭山市教育振興基本計画に掲げる生涯学習の基本方針「学びが人を育み社会をつくる生涯学習社会の推進」及び施策の基本目標Ⅴ「自己を磨き社会を支える豊かな学びの振興」を踏まえ、令和8年度における狭山市公民館基本方針及び重点目標を次のように定める。

基本方針 1 現代的課題や地域課題への取組の推進

人権・平和・環境・防災・防犯・少子高齢化・子育て・健康・国際化・情報格差など、複雑化する現代的課題やそれぞれの地域が抱える地域課題の解決に向けた取組を推進し、豊かな地域社会の発展に資する事業に積極的・計画的に取り組む。

【重点目標】

- (1) 人権・平和・環境・防災・防犯・少子高齢化・子育て・健康・国際化・情報格差など、複雑化する現代的課題の解決に向けた事業の推進
- (2) 地域が抱える課題の解決に向けた事業の推進
- (3) 防災意識の向上や災害時などの有事に生かすことも想定した、地域コミュニティづくりに資する事業の推進
- (4) 情報格差の解消や効果的かつ効率的に情報提供を行うことを目的とした、ICTを活用した事業の推進

基本方針 2 ライフステージに応じた学びと交流を促進する取組の推進

青少年期から高齢期にわたり、自己を磨き、高めながら、生きがいや充実感、達成感を味わい、社会の変化に対応して豊かな人生を送ることができるよう、ライフステージに応じた各種取組を推進する。

また、市民一人一人の学びとともに、事業を通じて住民相互の理解や交流を深め、豊かな地域コミュニティづくりに資するよう、幅広い世代の交流を促進する取組を推進する。

【重点目標】

- (1) 幼児とその家族、青少年を対象とした事業の推進
- (2) 成人を対象とした事業の推進
- (3) 高齢者を対象とした事業の推進
- (4) 幅広い世代の交流を図る事業の推進
- (5) 障害のある市民の社会参加につながる事業の推進

基本方針 3 大学などの教育機関や関係団体などと連携した取組の推進

大学などの教育機関をはじめ、図書館や博物館などの生涯学習関連施設、地域の企業や学習サークルなどと連携し、幅広い分野や専門性の高い取組を推進する。

また、豊富な知識や技能、経験を有する地域の優れた人材の発掘と育成に努め、こうした人材と連携した取組を推進する。

【重点目標】

- (1) 高校や大学などの教育機関と連携した事業の推進
- (2) 図書館や博物館などの生涯学習関連施設と連携した事業の推進
- (3) さやま市民大学やNPO法人、企業などと連携した事業の推進
- (4) 学習サークルと連携した事業の推進
- (5) 豊富な知識や技能、経験を有する地域の人材の発掘と育成及びこうした人材と連携した事業の推進

基本方針 4 地域の教育力を高め合い、まちづくりにつながる事業の推進

地域の歴史や文化を学び、郷土に対する愛着を育む取組を推進するとともに、学校・家庭・地域が一体となり、こどもの豊かな心と体を育む取組を推進する。

また、自治会をはじめ地域の各種団体や関係機関などと連携を図り、まちづくりにつながる取組を推進する。

【重点目標】

- (1) 地域に伝わる伝統文化に関する事業の推進及び民俗芸能振興団体の支援
- (2) こどもの生活体験や社会体験などに関する事業の推進
- (3) 学校や地域などと連携した地域学校協働活動の推進
- (4) 地区体育祭や音楽祭など、地域で行なわれる行事などの推進及び関係団体などの支援

基本方針 5 学習サークルへの支援並びに職員の資質向上

会員の高齢化などにより学習サークルの中には解散をする事例も見受けられることから、学習サークルの学びの成果を地域に還元する地域貢献活動を促進し、新規会員の加入の機会につなげるなど、継続して活動ができるよう支援するとともに、新たな学習サークルの立ち上げにつながる取組や、充実した活動に向けて施設の機能やサービスの充実を図る。

また、公民館職員としての資質をより一層高めるため、生涯学習や社会教育に関する幅広い知識の習得及び事業の企画立案能力などの向上に努める。

【重点目標】

- (1) 学習サークルの継続的活動支援と地域貢献活動の促進
- (2) 学習サークルの充実した活動に向けて施設の機能やサービスの充実
- (3) 利用登録団体懇談会などの場を活用した公民館に関する研修などの実施
- (4) 職員の資質向上を図るための研修の実施並びに各種研修会への参加

令和8年度 狭山市公民館連絡協議会 事業計画

分類	事業名	開始時期	終了時期	回数	重点目標
	ねらい／内容				
イベント	【主催】1 公民館利用サークル入会体験月間 【継続】	6月	6月	1回	3-(4)
	サークル活動の支援とともに、広く市民への生涯学習機会の拡充を図ることを目的として、6月を入会体験の月と位置づけ、公民館だよりなどで周知し、活動しているサークルの情報を発信する。				
	【主催】2 第43回狭山市民展 【継続】	6月	7月	1回	3-(5)
	広く市民の芸術文化に対する意識の普及と創造意欲の高揚を図ることを目的として、展示会を実施する。				
研修	【主催】1 職員研修会 【継続】	4月	3月	随時	5-(4)
	公民館等職員の資質向上を目的として、研修会を実施する。				
	【共催】2 入間地区公民館連絡協議会への参加 【継続】	4月	3月	16回	5-(4)
	公民館相互の情報交換、連絡連携により、運営の向上を図ることを目的として、入間地区9市町で構成する入間地区公民館連絡協議会に参加する。				
	【共催】3 入間地区公民館連絡協議会主催研修への参加 【継続】	6月	2月	3回	5-(4)
会議	公民館職員の資質向上を目的として、入間地区公民館連絡協議会が開催する職員研修に参加する。				
	【主催】1 館長・所長会議 【継続】	4月	3月	12回	
	相互の情報交換、課題検討を目的として、市内全11館の館長及び富士見集会所長による会議を実施する。※原則、毎月第3水曜日の午前				
	【主催】2 連絡調整会議(職員部会) 【継続】	6月	3月	2回	
広報	相互の情報交換、連絡調整を目的として、市内全11館の公民館及び富士見集会所の職員(主幹以下)により構成する会議を実施する。また、利用者を対象としたアンケート調査を実施する。				
	【主催】1 冊子「狭山市の公民館の取り組み」の作成 【継続】	4月	3月	1回	
効果的に情報発信を行うことを目的として、市内11公民館及び入曽地域交流センター分の事業報告や事業計画を取りまとめた、冊子「狭山市の公民館の取組」を作成する。					